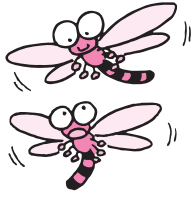




かさまつの子

笠松町道徳教育連絡会議



トンボ池に学ぶ

下羽栗小学校の校区には、トンボ池があります。「ふるさといきもの里(環境庁)」、「岐阜県の名水(岐阜県)」などに選定されていて、きれいな水とたくさんトンボがいることで有名な場所です。

六月十四日のファミリー参観の時に、トンボ池周辺の観察と清掃を実施しました。一時休止していた活動ですが、地域の財産を守るため復活させました。

当日は、トンボ池の名付け親の柴田佳章先生から、長年トンボ池に出かけて撮影された交尾の瞬間を始めとする貴重なスライドを見せていただき



きました。また、トンボ池には四十種類ものトンボが見られることなどのお話を聞き、子どもたちは、トンボ池への期待感を高めていきました。

通学班で出発です。途中の堤防道路の横断は、校外委員さんと駐在所のお巡りさんが安全確認してくださいました。

トンボ池では、柴田先生が、目の前に飛んでいるトンボを捕まえて、子どもたちに見せてくださいました。偶然、トンボが、子どもの肩や胸にとまったりし、身近にトンボを感じた時間でした。

清掃を始めると、目に付いたのがタバコの吸い殻でした。あまりの多さに、後で書いた作文に、「ここでタバコを吸っ

ていたら、タバコのおいがトンボに影響して、死んでしまったりするのかな」と書いていた子どもがいました。ごみの多さと、トンボへの影響を真剣に考える子どもがたくさんいました。

また、「トンボ天国で、いっぱいごみを拾えたいし、私のお母さんと楽しくできたのでよかったです」と、親子で活動したことに値打ちを見つけた子どももいました。

地域の中で子どもを育てることの大切さが言われます。地域の素晴らしい自然を親子で守るこの活動は、きっと親子の絆を太くし、子どもの心に郷土愛を育んだと確信しています。

下羽栗小学校

PTA会長 松原 由真



教育委員会だより

教育電話相談

悩んだら気楽に
電話してください
郡四町教育委員会

☎ 245・1133

車の窓からもくもくと上るたばこのけむり。しばらくすると、窓がすーっとあき、たばこが道へホイッと捨てられました。マナーの悪さに気が持たなくなつた瞬間、火事、火事」という元気な声が聞かれました。下校途中の小学生が駆け寄って、そのたばこを踏みつけているのです。車は過ぎ去っていました。この子らの心には何が残ったのでしょうか。

ポイ捨てといえば、東京都千代田区。昨年十一月、歩きタバコや吸い殻のポイ捨てに二千万の科料徴収条例を設けています。首都圏のある調査では、喫煙者の約八割が「自分はマナーを守っている」と思っています。吸わない人で「喫煙者のマナーが良い」と考えているのは三割足らずでした。

法律といえば、今年の五月から「健康増進法」が施行されています。その第二十五条に「学校、体育館、病院中略)を管理する者は、これら

「たばこのけむり」

を利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならぬ。」とあります。教育委員会としては、羽島郡小中学校の施設校舎内の全面禁煙に向けて、職員、PTA、来校者等に協力を求め、たばこのけむりが小中学生に影響を及ぼさないように努めています。ご存じでしょうか?禁煙教育を進める学校でたばこのけむりの臭いがしてはなりません。

愛煙家にとっては、けむりたい話ですが、喫煙習慣の改善努力は必要でしょう。ご自身の健康はもちろんですが、周りの人への影響にも配慮できることが大切だと思つたのです。子どもはたばこのけむりにとても敏感です。その子ども視線に立つた行いが大人としての重要なマナーですね。